

第1回子ども・若者総合支援条例検討委員会

市長あいさつ（要点）

1. 大震災、原発事故、コロナ禍など、想定外のことが次ぎ次ぎ起こってくる。そのなかでも、変わらず大事なものは、子ども、若者の未来である。
2. ユニセフが行った調査では、日本は、精神的な幸福度で 37 位と最低レベルであった。国民生活基礎調査では、「子どもの貧困率」は 13.5%で7人に一人が貧困状態になっている。シングル家庭に限れば 48.1%が貧困という状況である。
3. 子どもの権利条約が採択されて 31 年たつが、日本の大人は、手を胸にあて、何をやっていったのか検証する必要がある。子どもの総数が減少しているにも限らず、いじめ、自殺、偏見、差別、虐待、事案はより顕在化しつつある。
4. もう一度、原点から見つめ直し、子ども、若者が、子どもの権利条約でうたわれた、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が当たり前のこととして、社会のなかで確認されているか。行政計画の中にきちんと反映されているのか。市民一人一人の中に育っているのか。子ども・若者の未来に対して、大人たち（社会）は、きちんと向き合っているかが、コロナ禍で、あらためて問われている。
5. 困難を抱える子ども・若者の問題を見逃さないよう、市・関係機関・地域が切れ目のない支援・協力体制を組むことによって、「誰ひとり取り残さない」ことが必要である。
6. 子どもは守られるだけの存在ではなく、みずから考え行動できる存在である。未来を担う子ども・若者の意見をしっかりと尊重し、子ども・若者がチャレンジすることを応援する社会をつくるべきだ。
7. 多摩市は、これまで、子ども・若者に対して、多く施策を積み上げてきた。これを前提にさらに、前に進むべき。底上げをしていこうではないか。
8. この条例では、「多摩市内の関係者・市民が一つのチームとなって、子ども・若者の成長を応援する」まち・多摩市から全国に発信していきたい。